

担当・時刻	内 容
事務局（松田）	<p>1. 開会</p> <p>皆さま、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。お時間となりましたので、これより第3回（仮称）板橋区史跡公園整備構想委員会を開催いたします。会議録を作成するため、議事の内容を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、本日は傍聴者の方がお一人いらっしゃいます。（仮称）板橋区史跡公園整備構想委員会設置要項第6条の規定に基づきまして、傍聴を認めるということで、よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
事務局（松田）	<p>それでは、そのようにさせていただきます。</p> <p>具体的な審議に入ります前に、まず4月に事務局の職員の人事異動がございまして、ご報告をさせていただきます。前任の生涯学習課長・浅賀に代わりまして着任いたしました、生涯学習課長・水野でございます。</p>
事務局（水野）	<p>水野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局（松田）	<p>続きまして、前任の文化財係長・小西に代わりまして着任いたしました、文化財係長・吉田でございます。</p>
事務局（吉田）	<p>吉田でございます。引き続きよろしくお願い致します。</p>
事務局（松田）	<p>最後に新しいポストができ着任いたしました、近代化遺産利活用担当係長・小林でございます。</p>
事務局（小林）	<p>小林です。よろしくお願い致します。</p>
事務局（松田）	<p>以上、事務局のほうは新体制で臨んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、資料の確認をさせていただきます。資料1「（仮称）板橋区史跡公園整備の基本的な考え方」、資料2「（仮称）板橋区史跡公園整備構想案（素案）」「第2回整備構想委員会議事録」の以上でございます。不足している資料はございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これより田原委員長に進行をよろしくお願いいたします。</p>
田原委員長	<p>2. 審議事項</p> <p>（1）第2回・第3回の「施設整備専門部会」「施設利活用専門部会」合同会議の報告について</p> <p>皆さま、よろしくお願い致します。</p>
鈴木淳副委員長	<p>それでは、今、配られております次第に沿って進めてまいりたいと思います。まず、審議事項の1です。第2回、第3回の2つの専門部会の内容について、施設整備専門部会長鈴木先生および事務局より、ご説明をよろしくお願い致します。</p>
事務局（水野）	<p>鈴木でございます。本年の2月2日に第2回の合同専門部会、3月27日に第3回の合同専門部会を実施したところですので。この詳細は、事務局からご報告いただけるということなので、よろしくお願い致します。専門部会の先生方は、その後で補うべきところがございましたら、よろしくお願い致します。</p> <p>事務局から、専門部会の議事の概要についてご報告させていただきます。着座にて失礼いたします。</p>

2月2日の合同専門部会では、基本コンセプト、基本方針について意見交換がなされたところです。基本コンセプトは、本日配布させていただいている内容とほぼ同じです。

コンセプトは3つございます。1つ目が、にぎわいあふれる史跡公園。2つ目が、歴史・文化・産業の魅力を伝えて発展に貢献をする史跡公園。3つ目が、学びと憩いが融合した何度でも訪れたいくなる史跡公園。この3つをコンセプトとしています。

それを受けまして、基本方針案が3つございます。学ぶ・創る・憩いの3つを基本方針とした案を基に、意見交換がなされました。

「基本方針の“学ぶ”“伝える”“憩う”はよろしい」というご意見がありました。「産業を支えた技術そのものを見せることについても根本が必要ではないか」「産業だけではなく、科学技術、体験、体感という用語が入ってもいいのではないか」といったご意見もありました。

また、「他の事例など、保存等、活用状態のイメージができる素材が欲しい」というご意見。こちらのイメージにつきましては、基本計画、利活用計画の中で具体的にしていきたいと考えているところです。

また、ゾーニングについて意見交換がなされております。ゾーニングという言葉は、その後ご意見をいただきまして、現在のところ、エリアという表記にさせていただいております。

ご質問の中では、「史跡指定する場合さまざまな制約があると思うが、どの程度のものなのか」というご質問がありました。事務局としては、史跡指定候補地であるので一定程度の制約はある。しかし、活用においてはさまざまなカラーを出していく。そういった利活用計画をつくっていくことは可能であるとお答えしております。

また別の意見では、「加賀藩の庭園ゾーンの整備にかけて、どの時代に戻すかなど、よりどころとなる資料はあるのか」というご質問がありました。数種類の絵や図面が残っておりますので、そのへんをよりどころとしていきたいとお答えしております。どの時代で、どう見せていくかは、先生方と議論の中で落とし込んでいきたいとお答えしております。

そのほかの意見といたしましては、「集客を考えると駐車場スペースが必要である」「桜の季節とそれ以外の季節で集客の戦略を変えるべき」「今の時点でゾーニング、動線は必ずしも必要ない。具体的な活用の仕方に合わせて決めていけばよい」「史跡公園とそれ以外の文化施設との関連付けを考えられるような資料が欲しい」というご意見がありました。

その点につきましては、本日、基本構想案の中に地図の資料を新しく追加させていただいております。後ほどご説明いたしますけれども、まだ改良の余地がありますが、こういったものを入れていきたいと考えております。

次に、3月27日に行われました合同専門部会の会議録です。こちらも同様に整備の基本的な考え方について意見交換がされています。

ご意見の中では、「板橋区史跡公園のオンリーワンの特徴は何なのか」「産業遺産以外のもう1つ別の特徴が必要ではないか」というご意見もありました。その中では、陸軍の火薬製造所が残っている。板橋の産業の基幹となっている。それに加えて、近代化産業遺産自体は都内初であり、全国的にも珍しい。このへんの特徴をさらに推し出していきたいとお答えしております。

「コンセプトに『未来へとつなげる』とあるが、基本方針に未来をつくろうとする志向が弱いのではないか」「基本方針の『活用する』に未来をつくるのが表れてよい」というご意

見もいただいております。また、「公園のネーミングをどのようにするのか」「キーワードが目に入ってくる特徴づけをするとよい」というご意見もありました。また、「映画の撮影と取材の両面で来てもらえるような話題性がある公園にしてほしい」というご意見もありました。

ゾーニング、整備方針等についての意見交換の内容です。「全体の構造が分かりやすくなった」というご意見もありました。ただ、「復元という言葉に関しては、学術的価値を保ちながらどのように復元するのが問われるので、簡単に扱わないほうがよろしいのではないか」というご意見もありました。「利用者の目線で公園での過ごし方を考えていくべきである」「石神井川はシンボルになる」「考え方を整理するためにゾーニングと置いているけれども、コンセプトからロジックを立てて、景観としてどう見せるか、見せ方を検討する必要がある」というご意見もいただきました。

「屋外の史跡や展示は目立つけれども、建物が比較的地味なので、夜間のライティングなどの工夫をする必要がある」「サイネージやサインなどルート整備をデザインできる人とつくっていくべきである」といったようなご意見をいただきました。

合同専門部会の報告は以上となります。

鈴木淳副委員長

ありがとうございました。2回4時間あまりにわたる会議を短くおまとめいただきました。委員の先生方にも、いろいろお考えはおありと思いますが、主には、たぶんこの後の専門部会の意見も踏まえてつくられた案をご説明いただいてからになると思いますが、今のこの段階で特にお気付きのこと、補足などが委員の先生方であれば、よろしく願いいたします。特にないようでしたら、合同専門部会の報告としては以上とさせていただきます。

(2) (仮称) 板橋区史跡公園整備の基本的な考え方について (資料1)

(3) (仮称) 板橋区史跡公園整備構想案 (素案) について (資料2)

田原委員長

鈴木先生、ありがとうございました。

今、議事の概要をご説明いただいたので、具体的にそれを基に、今回2、3で資料として付けていただいております板橋区史跡公園整備の基本的な考え方について、および板橋区史跡公園整備構想案 (素案) についての2つの資料について、事務局から具体的にご説明をお願いいたします。

事務局 (水野)

それでは、事務局から説明させていただきます。

始めにスケジュールについてご説明いたしますので、基本構想案の13ページをご覧ください。こちらに整備スケジュールが載っております。縦軸の年度の上のほうから、平成29年度は、基本構想と基本計画を策定していきます。基本構想につきましては、6月もしくは7月までにまとめさせていただきます。基本計画を途中パブリックコメントも挟みながら年度内に策定をしていく計画です。

平成30年度は、史跡保存整備利活用計画を策定してまいります。こちらは文化庁の職員も参加をして、利活用の計画を立てていきます。

その後、平成31年度、32年度につきましては設計作業に入ります。

平成33年度から工事に入りまして、36年度のグランドオープンを目指していくという内容です。

今年度につきましては、繰り返しになりますが、基本構想と基本計画を立てていくことに

なりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それと説明の前に1点だけ、ご報告をさせていただきたいと思ひます。本日の構想委員会の前に、区役所庁内の検討会が先週の月曜日、4月17日に行われました。その中では、きょうと同じ資料をもとに、協議、意見交換がされております。基本的な考え方、方向性については共通認識が取れているのですけれども、この構想の中に書かれている内容と、区の個別の計画、例えば、都市計画や公園整備、人口ビジョンなどの計画との整合性をいま一度確認する必要があるという指摘がありました。

文章のつくり、表記で、根拠があやふやな部分、文章の流れや、つながりの部分も再確認をする必要があるという意見もありましたので、今、再調整をすることになっております。本日ご提出の資料は、その再調整がまだ完全に済んでいない状態のもので、本日いただいたご意見を合わせて、再調整、修正をさせていただいて、次回の構想委員会とつなげていきたいと考えております。あらかじめご了承ください。よろしくお願ひいたします。

それでは、整備の基本的な考え方ということで、A4横の資料をご覧ください。まず一番上の段です。前提となる考え方が4つございます。①近代化・産業遺産を保存・活用していく、②郷土板橋を愛する心を育む、③板橋のブランド力の向上、④新たなシンボルの創出の4点が史跡公園を整備する前提となる考え方になります。

この前提条件を基に、1史跡公園の基本コンセプト(案)がございます。板橋の歴史・文化・産業を体感でき、多様な人々が憩い、語らう史跡公園。ここにしかない歴史を通じて、板橋の現在を知り、未来へとつなげるというところでございます。

中の説明文でご注目いただきたいのは、3行目の後段です。「板橋区基本構想で掲げる将来像「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”の実現に向けて、だれもが暮らしたくなる・暮らし続けたくなるまちとするために、ファミリーや若者世代、高齢者まで、板橋区の誇りとしていつまでも愛される史跡公園となることを目指します。」という1文を付け加えさせていただきました。思いといたしましては、公園を整備するならば、遺産の保存・活用は当然なのですが、区民に愛される、区民が誇れるような公園にしたいという思いがあつて追加をしております。

こちらの基本コンセプト案を基に、2史跡公園の基本方針案を3つ挙げさせていただいております。“憩う”、“学ぶ”、“創る”の3つでございます。まず“憩う”は、都会の中で憩いの提供など、公園本来の機能を充実させていきたい。また、人々が集いやすい環境をつくりていきたい。リピーターが生まれる、また訪れたいような公園としていきたいということで、“憩う”の基本方針をうたっております。

“学ぶ”は、近代化産業遺産を通じて、板橋が日本の産業や科学技術の発展を支えてきた軌跡を学ぶ場ということです。またそれを平和利用について考えるきっかけとして提供していきたいということで、“学ぶ”を挙げさせていただいております。

平和について学んでいく具体的なストーリーについては、今後、先進実践の例などを参考にしながら、お示ししていきたいと考えております。

最後の“創る”は、区産業発祥の地としての歴史や先進性に光を当てて、板橋区のブランド力を高めます。また史跡公園を産業文化の新たな聖地と位置付けて、まちづくりや産業振興に貢献していきたいということです。

続きまして、基本構想（素案）のご説明いたします。ホチキス留めの資料2をご覧ください。

2 ページ、構想の背景と目的です。まず、背景につきましては、既に皆さまご存じかと思えますけれども、こちらの加賀地区一帯は江戸時代には加賀藩の下屋敷が置かれておりました。明治時代は板橋の火薬製造所に始まり、陸軍の工場が形成された特別な場所となっております。終戦後、昭和21年ごろに、野口研究所、理化学研究所が開設されました。理化学研究所では、ノーベル物理学賞を受賞した博士の方々、多くの研究者がこの地で研究に従事されたという背景がございます。

それをもちまして、板橋区としては、加賀公園、旧野口研究所、旧理化学研究所板橋分所一帯を、近代化産業遺産として、国の史跡指定を目指すとともに、史跡公園として整備を行うこととしました。

これらを面的に捉えて、観光振興、地域の発展に活かすことを視野に入れて、区民に親しまれる特徴のある史跡公園を目指すという目的を掲げております。

3 ページは、構想の位置付けです。ポンチ絵の真ん中に板橋区史跡公園整備基本構想があります。その回りに区役所で進めております個別計画を書いております。例えば、「板橋区教育ビジョン2025」、「板橋区産業振興構想2025」、「板橋区都市計画マスタープラン（第3次）」、「板橋区観光振興ビジョン」などの、さまざま個別計画がありますので、このへんとの整合性を確保していきながら、基本構想をまとめていくというプランとなっております。

4 ページは地図の資料でございます。こちらの資料は新しく追加しております。史跡公園を中心に広域の面で捉えております。こちらの地域につきましては、陸軍の工場の遺構を残す場所がほかにもたくさん残されているということと、区の施設もいろいろございますので、このへん全体を一体的に整備していく。そういったものを視野に入れて考えていくという思いがありまして、地図の資料を追加いたしました。

まだまだ改良して、精度を上げていく必要があると思っておりますので、こちらについても次回以降、いいものをつくっていきたいと考えております。

5 ページも新しく追加したページでございます。板橋区のマーケット特性というのは、文言修正をしたいと考えておりますが、どのような方が、この公園に来場するのか。そういったものを想定して、どのような公園にすべきかという議論につなげるためのページと考えております。まだ、データの根拠が正しいのか、抽象的な表現も多いというご指摘も庁内検討会でありましたので修正していきたいと思います。ターゲットを定めまして、集客につなげていくための方法論をこのへんに書いていきたいと考えております。

6、7、8 ページにつきましては、先ほどご説明いたしました基本的な考え方と同じところとなりますので、説明は省略させていただきます。

9 ページは、整備予定地の特性として4つ挙げさせていただいております。Aは加賀藩下屋敷があったところを加賀公園エリア。Bの火薬研究所エリアにつきましては、燃焼実験室や火薬の保管庫などがあったエリア。Cの理化学研究所エリアは、物理試験室、研究室などがあったところ。Dは石神井川エリアは川と遊歩道、桜並木などのエリアと分けさせていただいているところです。

ほかの自治体の事例などを見ますと、加賀の公園をエリアに区切って、それぞれストーリー付けなどを行っているところがございます。この部分と将来的なゾーン計画、例えば、体験

ゾーン、情報発信ゾーン、見学ゾーンといったゾーニング計画と一体的に考えていく必要があると考えております。今回につきましては、おおむね4つのエリアと考えております。

このエリア分けを地図に落としたものが10ページの地図になります。

11ページは、今、お話しいたしました4つのエリアと前段でお話ししました“憩う”、“学ぶ”、“創る”の3つの基本方針を、体系的に整理をしていく必要があるということで、11ページを追加しております。こちらを、もう少し精度を上げて完成度を高めていきたいと思っております。

12ページの絵は、現在、考えられている公園を上から見た絵となります。ただ、憩いの部分と創るの部分が少し弱い感じもしますので、この絵につきましては必要であれば修正をしていきたいと考えております。

13ページは、先ほどご説明しましたスケジュールです。

14、15ページは、整備の将来像ということで、史跡公園を核とした周辺地域の将来像をうたっていきたいと思っております。史跡公園周辺を面で捉えたときに何ができるのか。また、何が必要なかを挙げていきたいと思っております。例えば、表示板、サインをどのようにするのか。都市計画の視点や、板橋観光ボランティアさんとの連携などが挙げられると思います。現段階では、ほかの自治体の基本構想を基にイメージとして載せさせていただいておりますので、板橋にはそぐわない、ほかの個別計画等、あつてないものもありますが、あくまでもイメージとして、このようなしつらえにしていきたいと思っております。

これを受けまして、次のページでイメージの図を挿入していきたいと考えております。どのような図になるかは、これからたたきで考えていきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。基本的な考え方や、基本構想の案の説明は以上となります。どうぞ、よろしくお願いいたします。

3. 質疑応答

田原委員長

はい。ありがとうございました。

今、ひととおり資料をご説明いただきましたけれども、全体のイメージとしては、今回史跡公園整備構想委員会という委員会なのですが、板橋区さんとして、将来的にこの史跡を核として地域全体を豊かなまちづくりへとつなげていきたいという思いがあたりだと伺いました。我々としても、そのためにまず史跡をどうやって位置付けていくかということだろうと解釈いたしました。

今までのご説明について、特に地域の委員の方は何かご意見やご感想があればご発言いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

小林委員

説明を読んで分かったのですが、A4横の「板橋の歴史・文化・産業を体感でき」の最初の文で、「江戸時代から昭和初期にかけて」という時代設定をしています。その次に、「近代的な」という言葉と江戸時代というのはそぐわないですね。説明を聞いていると、下屋敷も捨てがたいから、下屋敷も公園の中に入れ込もうとするなら、下屋敷がちょっと入っていないと、江戸時代から火薬製造をやっている感じがします。そのへんをちょっと整理されたほうが良いと思います。以上です。

田原委員長

おっしゃるとおりかと思えます。事務局で修正をよろしくお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

深山委員	<p>火薬研究所というのが、この中によく書いてありますが、火薬を製造した場所というのは、この地域なんでしょうか。地域的に、例えば今、帝京病院とかのもっとあっちでは。そこらへんが分からないです。というのは、「惜別の歌」をつくられた方の話を聞くと、第2火薬工場とか、製造所という言葉を書かれているのです。その第2製造所というのが、この現地なのか、製造と研究というのが一緒なのかが分からないので、調べていただきたいと思います。</p>
田原委員長 事務局（吉田）	<p>それでは事務局から。 4ページの地図を見ていただきますと、真ん中に史跡公園の予定地がございます。帝京大学病院、金沢小学校、東京家政大学、ここら辺を含めまして、第2造兵廠、板橋火薬製造所の跡になります。色が塗ってある部分が、そのエリアの中で火薬研究を進めた、火薬研究所が置かれた部分でございます。埼京線がございまして、東方に北区の中央公園がございます。こちらが第1造兵廠になりまして、第2造兵廠でつくりました火薬を1造で弾にしていくかたちになっています。「惜別の歌」は、今の研究では、こちらの火薬の弾をつくったほうで、中央大学の人「惜別の歌」の話を（つくった）という話が伝わっていると伺っております。以上です。</p>
田原委員長	<p>ほかに専門部会の先生から何か補足はございますか。 これは、一度そのへんの補足資料と言いますか。事務局で今、お話しいただいたようなことをちょっと整理をしていただいて、次回でも詳細の補足事項として、今の委員の皆さまからのご指摘についてはご説明をいただきたいと思います。引き続き、歴史をかなり詳細に検証をしていくことが、特に史跡整備の中では出てくると思いますので、そのへんの研究は続けてまいりたいと思います。特にそれ以外では、ご発言があればお願いいたします。専門部会の先生方からでも結構ですが、何か関連してあれば。</p>
萱場委員	<p>13ページの整備スケジュールで、平成29年度から最終が平成36年度ということですが。はっきり言って、私は若くないので、8年後はちょっと考えられないので、これはもう少し短くできるように考えられないでしょうか。たまたま公園の長もいらしていますので、いろいろご意見を伺ったほうがいいかなと思いました。 もう1つは、先ほど事務局からありましたけれども、公園の構想の絵面を見ますと、中身がまだ分かりません。本当に憩いになるものであれば、私は以前にも申し上げましたけれども、休むところ、トイレ、アクセス、バスが発着できる場所も設置するとか。そういうものがなければ、駅から結構離れていますから、やはりそのへんにももう少し力を入れた構想を練ったほうが良いと思っています。それが、ちょっと今のところ気が付いたところです。 整備スケジュールは、委員長から聞いていただきたいと思います。</p>
田原委員長	<p>ありがとうございます。今後、史跡公園という中で、今おっしゃったような、いろいろなサービス内容を洗いだしながら、史跡の指定に向けてやっていく必要があると思います。 オープンに向けてのスケジュールについては、板橋区としての行政的な枠組みがあると思いますので、ちょっと補足をお願いいたします。</p>
事務局（水野）	<p>スケジュールは、やっていく作業の順を追っていきますと、今のところ、このスケジュールで進まざるを得ない部分がございます。印象としましては、設計作業に2年、工事も3年かかるのかとお思いになるかと思えます。一般的には、設計作業は例えば、学校の改築なども基本設計1年、実施設計1年とやはり2年ぐらいかかるところがございます。工事につきま</p>

	<p>しても、周辺整備等を含めると、やはり3年ぐらいかかりますので、スケジュールにつきましては、先ほどございました、このようなスケジュール観となっております。</p> <p>また、別のご意見で、憩いの部分のご意見をいただきました。この図面ですと、先ほどの説明のとおり、やはり史跡の保存に力を入れた絵になっていると思いますが、今後は憩いの部分、休憩場所、トイレ、アクセスも併せて考えていきたいと思っております。そちらのほうにつきましては、基本計画の中で具体的にお示しできればと思っておりますので、そのタイミングでまた議論を深めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。</p>
田原委員長	<p>今、基本構想のステージですが、今年度の後半は基本計画ということで、より具体化していくことになると思っております。きょういただいたご意見は事務局で記録をし、次回の議事録の中でまた整理をして出していただければと思っております。</p>
安達委員	<p>あと、ご要望やご意見はございますでしょうか。</p> <p>今、スケジュールの中で、理研・野口研究所用地取得で平成29年度は（公社）、平成31年度は（区）と書いてあるのですが、この違いが分かりません。公社が一括で購入をしてから、また区が購入をするのですか。</p>
田原委員長 事務局（水野）	<p>ご説明をお願いします。</p> <p>詳細につきましては、資産活用課からご説明いたしますけれども、基本的には理研・野口研の土地は、まず公社で取得いたします。その後、板橋区で取得という手続きを踏むことになります。今、理研につきましては、土地評価審議会が行われておりまして、取得の方向で準備も進んでいるところでございます。</p>
安達委員 事務局（岩田）	<p>よく分からないのですが、公社が買って、公社から区が買うということですか。そうしたら、よろしいですか。技術担当部長から説明させていただきます。</p>
	<p>区で買います場合は2とおりにございますが、今回の場合は、土地開発公社を使って、まず買います。その後、区の事業に合わせたかたちで、区が公社から買います。通常の場合は、直接、区が取得します。</p> <p>今回の場合は、スケジュール、財政的な問題もございまして、その後の整備に関することでも考慮をいたしますと、まず相手さまの売却の意向の時期も含めまして、公社で先行して土地を取得させていただきます。しかるに、今度、区が整備にかかる段階になりましたら、その土地を公社から、平たく言うと買い戻すみたいなかたちになりますけれども、取得し、事業を進めていくということです。</p> <p>本来事業が合えば、直接取得をすればよろしいのですが、今回の場合は、野口研究所、理化学研究所については、いずれも公社を先行して使って取得させていただきます。こういうルールで事業を進めていきます。</p>
安達委員	<p>よく分かりました。ありがとうございます。</p>
田原委員長	<p>ありがとうございました。そのほか、何かございますか。</p>
安達委員	<p>4ページの地図で、黄色い道とそうではない道は、どういう意味ですか。</p>
田原委員長	<p>この黄色い道は何でしょう。</p>
事務局（水野）	<p>黄色い色に特に意味がありません。この地図の精度を上げていく中で、色付けをしていきたいと思っております。元の地図に色が付いていただけでございます。申し訳ございません。</p>
田原委員長	<p>では、あまり意味がないということです。</p>
深山委員	<p>今の話で、北区との区境に線を入れていただいたほうが、よく分かります。</p>

田原委員長
波多野委員

そうですね。それはないといけませんね。
これは史跡として何を認めているのかというのが、今までの説明の中では分かりません。つまり、場所としての歴史的な価値だけではなくて、その上に乗っている建物から、弾道管のようなものまで含めて、全部価値であると考えたときに、Bのエリアは、少なくとも部分なわけですね。半分はもう既にマンションの計画も始まっている。そうしたら、少なくともそのエリアを含めて、Bのところにどれだけの史跡群の価値、あるいは残すべき価値をきちんと認識するかということでもう少し細かい話に入ると、一部の建物は曳家をしてでも残すという話を前にも伺っていた。ところが、それが全部吹っ飛んだパースになっている。つまり、たまたま購入できる建物だけが価値があるという論理は成立しないと思います。ところが、近ごろは学芸員はがんだなんていうばかがいりするからかなりしんどい状況ではあることは分かる。活用だけが表に立つというよりも、やはりここでなければできないことを提案すべきであって、少し違うという感じを持っています。

田原委員長

おっしゃるとおりだと思います。そのへんの本質的なところをきちんと押さえておかないと、やはり将来の理念、価値付けに影響してくると思います。何かそれに絡んで、区でご説明をお願いします。

事務局（吉田）

こちらのマンションエリアは残念ですが、今、報告書をもう1冊編集しているところでございます。2、3の報告書をもちまして、この西方のエリアの文化財的価値を含めた記録を取っています。

あと、まだきちんとした絵になっておりませんが、12ページに一応、西方の下の隅と言いましようか、川の裏に、ちょっとプレハブ風のものが建っております。こちらが、先生がおっしゃった曳家をする予定になっております。できるだけ残せる遺構は、敷地内に引いて保存をしていくスキームになっております。

田原委員長

たまたまここが、今、波多野先生がおっしゃるように、残っていたからということではなくて、そのストーリー付けです。現状は現状でやむを得ないと思うので、それに至った、歴史と、それを基にした史跡としての再評価が非常に重要だと、私も思います。それも今後の検討内容としては、ポイントかと思えます。波多野先生、よろしいでしょうか。ほかには、何かご発言はございますでしょうか。

安達委員

本当にこのB地区の部分で、本当に史跡的な価値があるのですか。基本的なところなのですが、弾道管のところはあるかと思うのですけれども、それ以外の建物は本当に史跡的な価値があるのですか。そのへんが根本なのですけれども、もう1回確認したいと思います。

事務局（吉田）

まず、弾道管はパースを見たほうがいいのかもかもしれません。併せて土塁の遺構や、研究所の遺構は、建物の解体も含めまして出てまいりました。

また、川の左岸の部分、北側の部分の理化学研究所に関しましては、中央部分が明治の建物ということも判明しております。レンガの構造物が残っているところです。これも含めまして、史跡の構成要素といたしまして、このエリアの中には、陸軍の専用の電気軌道の跡や、射場の跡があり、特に的が加賀公園に残っております。あるいは、燃焼実験室、弾道管が色濃く残っているのが幸いにして、この東方に集中をしているということでございます。鈴木先生の評価もございますが、それを受けまして、史跡の構成要素と評価をきちんと位置付けております。

それに基づきまして、やはりここに一時代、火薬製造庫を置いたこと、あるいは測量技術、

田原委員長

測定技術の火薬生産への導入部分。そして、理化学研究所も含めまして、ここに初めて理工系の研究所が置かれたということ。あとは北区も含めました東京の北西部に巨大な軍工廠のエリアが集中していた。その貴重な遺構がここに残っているということ。さらには、理化学研究所の部分で、戦後の近代的な研究にもつながっていく遺構がきちんと残っているということが、柱になっておりまして、このエリアを位置付けています。

私は史跡の専門家ではないのですけれども、やはり建造物の重要文化財と違って、史跡の場合は歴史的な意味、無形的な意味も含めて、その土地の持っているそもそもの歴史が、ある意味では見えないものの価値も含めて、たぶん評価されていくはずであります。

鈴木淳副委員長

それと、ここには江戸時代以降の積層した歴史があるということで、私としては非常に貴重な場所だと思っているのですが、鈴木先生、そのへんをちょっと補足していただけますか。委員からのご指摘にもございましたように、弾道管ないし、土塁の部分は、もしかすると明治10年ごろ、日本で初めて弾を撃って、それを電気で測定をして、スピードを出すということをやったという点では、非常にたぐいまれな遺構です。特に史跡としての価値が高いです。

そのほかの要素は、やはり陸軍の研究所の遺構自体は、ほとんど残っていない中で、やはりこれだけまとまって、ある程度相互のつながりが分かるようなかたちの一群の建造物として残っていることも大きいと思います。

史跡の価値は、総合的に決まるところがございます。必ずしも1つの建物だけでは決まりません。それで、この範囲が範囲として史跡の指定になった場合には、そこにあるものでその時代のものは、史跡の構成要素として捉えられます。もちろん、地下に埋まっているものや、解体してしまった建物の基礎とか、地上にあるものです。今、昭和20年以前のは、近代の史跡の位置になると、その構成要素と考えるのが原則であります。もちろん改変著しい場合など、ちょっと例外がありますが、原則的にはこの地域全体が国の史跡として保存するに値するかという目で見ると、これは明らかにある。

史跡としてどの時期までを評価するかは、今、昭和20年なのか、やはり朝永先生、湯川先生のいらっしゃった時期までを評価したほうが良いという考え方もあると思うのです。そういうふうに、時点が決まると、その時点までに建物として存在し、一連で機能としていたものは、その史跡の構成要素として捉えられます。

田原委員長

個々の建物の厳密な価値付けというよりは、やや機械的に決まっていくところがございます。

これは私のやっている建造物でもそうです。やはり歴史的なものは、調べれば調べるほど価値が分かってくると言いますか。なぜ、こんなものに価値があるのかというものがよくあるわけですが、それを調べていくと、そこに含まれている価値がだんだん見えてくることもあります。

この地区についても、そういったことをより明確に見えるように、今後、構想の中でしていく。それによって、皆さま方の共感の得られる歴史的な価値を提示していくことが非常に重要かと思えます。今は専門の先生方の中で一応ある方向性を持って、まとめていただいていますけれども、ゆくゆくは皆さんの目に見えるかたちでの史跡の価値を提示していくことが必要かと思えます。

萱場委員

先ほどの話に若干戻りますけれども、A4横資料の前提となる考え方、基本的な考え方を読

	<p>ませていただきました。その中で、公園ができた後の問題です。2の史跡公園の基本方針(案)の3つ目、「板橋ならでの歴史を通じて板橋の現在、そして未来を創る」となっております。この中で、いかに知らしめるかことを考えたときに、どういう方が来るかを考えなければなりません。いろいろな方がお見えになると思うのです。先ほど、私はちょっとお話ししましたがけれども、バス停や、バスが発着できる場所が必要ではないですか。それができることによって、人が来られるのではないですか。これはできてからの問題ですけれども、やはり我々はこの中でそれを提言していかないと、要請というのははっきり言ってやりませんから、せっかくやるのであれば、人が集まれるようなものにしていかなければいけない。それだけをちょっと申し上げたい。</p>
田原委員長	<p>分かりました。そのアクセスやサービスの問題は、地域の方々からどんどん要望を出していただく中で、それを板橋区で取り上げていただく。区に丸投げをして、そういったものができるというものではないと思いますので、おっしゃるようなことで今後ともヒアリングをしていっていただきたいと思います。</p>
鈴木淳副委員長	<p>今のことに関係してなのですが、これは専門委員としての発言ではなく、ただの委員としての発言です。この5ページにある「想定される利用目的」では、実は“憩い”、“学ぶ”、そして“観光振興”が目的の3本柱になっているのです。ところが、この全体の史跡公園の基本方針では、“憩う”、“学ぶ”、“創る”になっています。この“創る”に、本当は今の観光振興的な面が含まれていると思うのですけれども、ちょっとこの文面だけを見ると、何か方針を整理していく中で混乱があって、見えにくくなっているような気がします。そのあたりの整合性をもう少し練られたらいいのではないかと思います。</p>
田原委員長 事務局（水野）	<p>そうですね。 今、ご指摘いただいた部分です。“創る”と“観光振興”は、重なる部分もあると思いますけれども、文言修正をかけていくところでございますので、またお示しできると思います。</p>
田原委員長	<p>まだ5ページは現在進行形ということで、よろしいですかね。確かにほかと比べると、まだあいまいな表現になっていますので、そのへんは整理をしていただきます。 それから、これは個人的な話ですけれども、私は今、京都にいまして、観光というものの功罪は非常に感じています。変に観光に寄ると、どんどん偽物をつくってしまう。それから、あまり本物志向になると、よそから人が来ない。 京都も今、実は偽物だらけなのです。江戸時代のものだと思ったら、ついこの前つくったものとか、この前も話題になっていました、伏見の寺田屋も一度焼けていて、新撰組の刀傷とか言っていますけれども、あれは全くつくりものなのです。 ですから、観光というと本物を追求しなくなる危険性を、僕は今いろいろな観光地で感じています。やはり板橋区は本物を目指してほしいということだけは、ちょっと申し上げておきたいと思います。</p>
吉村委員	<p>この間、富岡製糸工場を見てきました。実は2回目だったのです。今回は遺産になってから初めて行ったのですけれども、地元の人憩いの場ではありません。 今回は3つあって、“学ぶ”というのは一番できているかなと思うのですけれども、“憩う”とか、“創る”というのは、無理やりくっつけたような気がして、あまりいろいろなものを求めてしまうと、本当の良さが分からなくなってしまうのではないかなと思うのです。 ですから、富岡のように、もう“学ぶ”1つに絞り込んで、どううまくやっていくかと考</p>

田原委員長
小林委員

えたほうがいいのではないかなと思います。ほかの2つのことを、あまり採り入れていくと、総花的になっていって、本当の良さが分からなくなってしまうし、どういう方がここに来るのが分からなくなります。それで、どういう方というのが明確になれば、アクセスやサービスが絞り込まれてきますので、そのほうが私はよろしいと思います。

この上から見た絵を見ていても、私は近所の人がここに楽しみに来ないと思います。ありがとうございました。

文化財というと、大体、近現代はあまり重視していなかったのので、一般には史料が出てきませんけれども、この火薬製造所は明治9年に日本で最初に洋式の火薬製造をしたということになっています。これが板橋区の近代工業の発祥の地となっていますから、やはりこれは板橋区の売りの部分です。

20 ページぐらいのガイドブックみたいなもので分かりやすく、例えば、沢太郎左衛門という人がベルギーから仕入れてきた圧磨機圧輪があるのが、そういう話から物語的にこの地域を説明すると、もうちょっと話が具体的になってくると思います。岩鼻の火薬製造所は、使っていた圧磨機圧輪がそのまま残っていますし、フランス製の立軸水車も敷地内に残っているのです。ここでは圧磨機圧輪は碑として残っています。弾道管は本物だそうです。

私が気になるのは、さっきのイメージを見ると、ここに下屋敷があったという雰囲気は全然なくなっているのので、下屋敷の位置付けと、近代火薬製造所の位置付けをどうやってするか。

もう1つは、イメージを見ていると、弾道管がずっと並んでいます。子どもが来ると、たぶんあの上に乗って遊ぶという危険な部分があります。そういった展示の仕方も含めて、なぜこれを公園に残しておきたいのかをもう一度考える。

ここで勉強会をやるわけにはいかないでしょうから、教育委員会で、この公園ができる以前に、火薬製造所に対する一般向けのガイドブックなどを出していただく。

東大和市では、工場が攻撃されて穴だらけのビルをそのまま史跡公園に残しています。それはここにはもうほとんどないですけれども、弾道管や圧磨機圧輪は本物です。こういうものを基点とする。

ちょっと欲張りですけれども、ほかに下屋敷があった。山が残っています。さっきのイメージ図ではちょっとはっきりしませんけれども、それも含めて、どっちに力を入れるか。同じぐらいにするか。七三に分けるか。本来の公園の意味を多く持たせるのか。公園の3セットのブランコ、砂場、滑り台をつくらないのかということも含めて話を進めたほうが良いと思います。以上です。

事務局（水野）

幾つか、ご質問、ご要望をいただきましたので、ご説明いたします。

まず、吉村委員からいただきました“学ぶ”のところメインであるべきというご意見です。私どもも、やはり史跡の保存、活用が当然のことだと思って、第一に掲げているところでございます。

一方で、庁内の検討会では、税金を使って行う公園整備ということですので、やはり区民の皆さんが何度でも来たくるつくりにはいけないという意見が多く出ております。その中では、“憩い”と体験をしながら学んで未来志向になっていただくという一連の流れが必要という議論になっているところでございます。

委員がご指摘のとおり、“学び”の部分は強く打ち出していきたいと思っているところで

すが、面で見ながら都市整備の観点からも、こちらの公園を中心に全体的なプランを立てていきたいと思えます。非常にバランスの難しいところですが、こちらにつきましては、委員会の中でも議論をさせていただきながら、基本計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。

小林委員からのご指摘のガイドブックは、以前にもつくったものがあるのですが、より分かりやすいものをつくっていきたく思っております。

また、下屋敷の位置付け、火薬製造所の位置付けはどのように見せていくのか。同じ割合なのか、七三なのか。このへんも、検討委員会で基本構想を立てていく中で、ご意見を加えながら構想を練っていきたく思っております。

展示は、来場者がけがをしないので、例えば、弾道管のところは直接触れず、ステップなどを使ってご覧いただくしつらえにしていかなければならないと思えます。こちらは公園整備の視点が入ってまいりますので、庁舎内で連携を取りながら計画を立てていきたく思っております。以上です。

田原委員長

最初のページの“憩う”“学ぶ”“創る”という3本柱の中で、憩うとか創るというのは、いろいろなビジョンをみんなで展開していくことになると思うのですが、学ぶというのは、しっかりと腰を据えて洗い出して、今の委員のお話のように、みんなに分かりやすいガイドブックのようなものを徐々にまとめていくとか、並行してやっていかなければいけないのかなという気はいたします。そのへんも議事録にとどめていただいて、今後、検討していきたく思えます。

斉藤委員、どうぞ。

斉藤委員

今、いろいろなお話が出ましたけれども、今回が基本構想で、次に基本計画に入ることでした。だんだん具体化していくと思うのですが、きょうのお話の中でも、次の基本計画の中でこういうふうにしりたいといったお話になっていました。基本構想の中にそのきっかけとなるキーワードが入っていると、基本計画ではどこまで具体化していくのか、どこに焦点を絞って計画していくのかが分かるように**なると思えます**。

今の冊子の中では、例えば11ページの「整備の方向性」では、4つのエリアがあって、**それぞれのエリアに憩う、学ぶ、創るというテーマ**がありますが、憩う、学ぶ、創るに分散するのではなくて、**むしろ具体的に実現していくためのキーワードが欲しい**と思えます。

この4つのブロックが、板橋区にとっては、産業文化、科学技術の原点、聖地という言葉を使われていますが、**その特徴を活かすという**意味でこのエリアをもっと**連携させて**浮き上がらせないといけないわけです。この**4つの**エリアに分かれているものが一体的にイメージできるための、例えば**「ライトアップ」**や、ガイドブックに**頼るのではなくて**、建物の直近に行ったらきちんとしたガイダンスがビジュアルで分かりやすくあって、次々と期待感を持って誘導するようなサイン計画とか、そういうものが**全体計画のシナリオ（ねらい）をわかり易く伝えてくれる**のだろうと思うのです。

次のステップを感じさせるような**具体的な**キーワードが、基本構想の最後のところに出てくると、じゃあ、次に、基本計画のところ、このキーワードと、このキーワードと、このキーワードに関して各分科会で議論していきましょうみたいなことになると思えます。

そういう意味では、いろいろなところにちりばめられて**はいる**のですが、先ほど田原委員長がおっしゃったように、見える化していかなければいけないということを前提で考

田原委員長	<p>えると、ちょっとそれを、この1、2回で具申したほうがいいのではないかと思います。</p> <p>ありがとうございます。こういった検討の中では、通常、最初の段階で、似たような事例を世界的に集めたりしながら、いろいろな事例調査をやります。そういったものは何か、板橋区のほうでは、今まで作業されていますか？</p>
事務局（吉田）	<p>事例は、特に日本の中で言いますと、近代の遺構遺跡を活かした先進事例としましては、今、乃村工藝さんが入っていますが、葦山（反射炉）とか、富岡（製糸場）、あるいは横須賀（製鉄所）、そのあたりの事例を集めているところです。</p> <p>西のほうになりますと、愛知県豊田にも海軍の飛行機工場がございまして、それを使いまして公園整備をしております。それも含めた事例を、今のうちに集めていこうということになっています。次のステップで、それをご検討いただくようなかたちです。</p>
鈴木淳副委員長	<p>既にご検討されているのかもしれませんが、私も富岡製糸場の整備活用を10年以上やってきて、一度も行ったことはないのですが、桜の季節になるとあの場内は桜がきれいなのです。その1週間くらい夜もライトアップして、市民を入れているのです。それは、富岡製糸場は、富岡の人たちにとっては憩いの場というか、桜の名所として観光する非常にいい機会になっています。</p> <p>そのことは表に出ていないのです。観光客が来てしまうと、市民の方々がゆっくり桜を見ることができなくなるので。それは表立って言いにくいのですが、そういうようなことは行政の力量というか、工夫がある。</p> <p>ここも桜の名所ですから、同じようなことも考えられる。そういうところも含めて、地域の憩いの場と学びの場は、どういうふうにせめぎ合っているのか、しっかり見てきていただきたいと思います。</p> <p>先ほどの教材の件は、斉藤先生がご指摘のように建物に付けるのも大事なのですが、それができるのは8年先です。そういうこともあるので、私は、その前に簡単な冊子があったほうがいいと思います。それに関しては、群馬県高崎市に史跡重要文化財の旧新町紡績所がございまして、富岡製糸場は、分かりやすい本がたくさん出ているのです。あれは世界遺産なので商業ベースに乗るので出ているのですが、旧新町紡績所は、たぶん皆さんもご存じないと思います。史跡重要文化財でも知名度がない。現状で手に入る旧新町紡績所の一番いい解説書は、高崎市の小学校の副読本なのです。旧新町紡績所の歴史だったか、旧新町紡績所を扱っただけの副読本ができていまして、小学校の郷土学習に使われています。それを読んで、子どもたちが紡績所を見学する。あるいは、地域の歴史認識を深めるかたちになっています。ぜひ、旧新町紡績所の事例などをご検討になるといいと思います。</p> <p>小学校教育とどうつなげていくか。そのテキスト自体を見ると、現状では小学生に配布しているだけで一般に売られていないのですけれども、我々が読んでも一番分かりやすい解説書なので、私としてはぜひこれを売ってほしいなと思っているのですが、そういうことも含めて検討できるのではないかと思います。</p>
深山委員	<p>すみません、よろしいですか。</p>
田原委員長	<p>はい。</p>
深山委員	<p>整備の基本的な考え方の学ぶのところですが、「火薬研究所の遺構を通じて、子どもや若者世代が平和の大切さや、科学技術の平和利用について」と書かれています。板橋区は「平和」という言葉が大好きなようですけれども、私は、これは、平和という言葉は必要ないのでは</p>

事務局（水野）	<p>ないかと。むしろ、科学技術の技術というものについて教えるような方向の文章にしたほうがよろしい気がします。いかがでしょうか。</p> <p>事務局のほうからご説明させていただきます。</p> <p>技術のところを学ぶ、こちらについては、当然ですけれども、しっかりと絵に描いていきたい、計画の中に打ち出していきたいと思っております。</p> <p>平和の部分は、これはキーワードになっています。今回、この史跡を遺産として残していきたいでしょう。国の史跡指定を目指しましょうという動きの中で、平和利用につなげていくことを前提としてほしいというご意見を、たくさんいただいているところです。</p> <p>軍の工場になりますと、どうしてもマイナスなイメージを持たれる方も実際にいらっしゃるということで、これを平和利用について考えるきっかけとして提供していきましょうというストーリーを今、描いているところです。</p> <p>先ほどお話しさせていただきましたけれども、具体的なストーリーについては、今後、先進自治体の例などを参考にしながら、お示ししていきたいと考えております。この件については、ご了承いただければと思っております。よろしく願いいたします。</p>
田原委員長	<p>こういった取り組みをしている自治体とかNPOも、悩みは共通だと思うのです。私の経験から言っても、類似例をヒアリングしていくと、同じようなことを悩みながら、皆さん解決をして、その結果が良かったり悪かったりはあるのですけれども、そういう意味では、専門員の皆さんからもそういう類似例を具体的に出していただいて、実際にそれに関わっている市の方なり、市民なりにヒアリングをしていただいて、事例集をまとめていただくと非常に参考になると思います。</p> <p>例えば、私の関係だと、今はずっと京都にいるものですから、舞鶴は、1901年に舞鶴鎮守府が置かれて、東郷平八郎が赴任して、それ以来の歴史がずっとあります。昔は軍都ということもあってあまり注目されなかったのですが、今は非常に注目されています。市民の団体でも、市と一緒に非常に盛んに史跡保存、文化財としてのれんが造りものとかやっています。</p> <p>それ以外にも、関係者の皆さんはいろいろな類似例をご存じかと思うので、そういうものをリストアップして、これは何か参考になりそうだなというものは、ぜひヒアリングをしていただいたほうが良いと思います。それで、こういう席で皆さんにお披露目をしていただく。そういう中で、このアイデアは行けるのではないかと。そういったことも一度やってみるのが、私の経験上も非常にいいかなと思います。ちょっとご提案です。</p> <p>それ以外に何か。今、いろいろご意見をいただきましたけれど。</p>
大森委員	<p>確認ですけれども、この整備イメージの絵を見ますと、土塁が加賀公園のほうに少し延びているのですか。現在の野口研と加賀公園の面積図を見ると、野口研のほうが広がっているように見えるのです。土塁の再現をする過程で、築山のほうまでだいぶ食い込んでいるように見えなくもないのですが、そのへんはどうですか。</p>
事務局（水野）	<p>実際は、いろいろな資料を見ますと、加賀公園のほうに少し出ている部分もあったということで、再現するとこのようなイメージになるということです。</p>
大森委員	<p>分かりました。</p>
田原委員長	<p>ほかに何かございますか。</p>
吉村委員	<p>集客の手段がある程度必要だと思うのです。例えば、富岡製糸場の場合は、絹織物で絹のい</p>

田原委員長	<p>ろいろな製品を売っていたのですが、繭でいろいろ工夫されたものを売っています。食べ物もあります。</p> <p>人をいっぱい集めればいいというものではないと思うのですが、今はネット社会ですから、何かいいものがあると、流してぱっと人が集まります。人が来ないよりは、来たほうがいいと思いますので、集客の手段を考えるべきではないかと思ひます。</p> <p>そのあたりも、歴史の解説が非常に重要になってくると思ひますけれども、何かござひますか。</p>
事務局（水野）	<p>事務局のほうから。集客手段は、確かに必要だと思ひております。合同専門部会の中でも、例えば映画のロケ地とか、取材とかが受けられるといいのではないかとご意見をいただいたところでは、一度、そういうふうに取り扱っていただけると、訪れる方が増えることも期待できると思ひております。</p> <p>また、お土産品につきましては、どこまでできるか未定なところもありますけれども、ツールとしては非常に有効なかなという認識もあります。説明させていただいてる中で、せつかく整備をするのであれば、何度も訪れていただきたいという思ひもありますので、集客手段、方法は、庁舎内の検討会でもいろいろ意見が寄せられていますので、そのへんも集約しながら、お見せできると思ひます。具体的なものについては、今後、資料として提出させていただきたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。</p>
田原委員長	<p>このパースを見るとなかなか難しいのですが、あまりにもきれいになり過ぎると、いかにもつくりものの公園になってしまうので、そのへんの微妙なところでは、これはもう本当に最後のデザイン的なものですが、歴史を正直に活かしながら現代の公園として、どうやって人が集まる快適なものをつくっていくか。これは非常に難しいテーマだと思ひますが、そのへんがポイントになるのかなと、このパースを見ながら思ひました。</p>
平塚委員	<p>平塚でござひます。いろいろご意見が出ましたけれど、私、個人的には、板橋の歴史を学ぶ史跡公園として、本物の公園をつくっていただきたいと。また、景観の良い、桜も多くござひます。桜の時期には、大勢の方が集まる場所ですので、観光のほうも考えて、地域の人たちから愛される公園にさせていただけたらよろしいかと思ひております。</p> <p>私も板橋一丁目には、アクセスにつきましても、王子駅、板橋駅からのバスのコースも考えていただければ、アクセスの問題はそれほどないのではないかと思ひています。</p>
田原委員長	<p>取りあえず、地域の方々も楽しみにしておりますので、ぜひ地域の住民に愛される史跡公園をつくっていただきたいと思ひます。以上です。</p> <p>ありがとうございました。さまざまご意見をいただきまして、ありがとうございます。時間の関係もありますので、本日のご意見をまとめていただいて、専門部会、次回の構想委員会で、さらに深めていけるように、事務局のほうにはお願ひしたいと思ひます。</p>
田原委員長 事務局（吉田）	<p>4. その他</p> <p>(1) 国史跡指定の意見具申について</p> <p>また何かござひましたら、後でご発言いただいても結構ですが、その他のほうに移らせていただきます。国史跡指定の意見具申についてということで、まずお願ひいたします。</p> <p>事務連絡のようなかたちになりますが、前回、第2回の委員会が1月23日の月曜日にご</p>

<p>田原委員長 事務局（吉田）</p> <p>田原委員長</p>	<p>いました。その3日後の1月26日付をもちまして、国のほうに、史跡の具申をいたしております。東京都の教育委員会を経まして、現在、国のほうに回っているという流れです。以上です。</p> <p>具申が出された後、今後の大きな流れとしては、どんなことになりますか。</p> <p>今、具申をしておりますので、これから文化審議会等々でご審議いただく流れになっています。流れとしましては、諮問を受ける諮問答申という流れになっていると伺っています。</p> <p>史跡に向けてスタートを切ったということかと思えます。</p>
<p>田原委員長 事務局（小林）</p>	<p>(2) (仮称)板橋区史跡公園整備用地に係る土地評価審議会の実施について</p> <p>それでは、2番目の土地評価審議会の実施について、お願いいたします。</p> <p>それでは、事務局のほうから説明させていただきます。先ほどのご質問にありました、旧理化学研究所エリアの理化学研究所板橋分所について、平成29年4月10日に土地評価審議会が行われまして、その中で土地の取得について審議されまして、了承されましたことを報告させていただきます。以上です。</p>
<p>田原委員長</p>	<p>ありがとうございました。通して何か、ご質問等はございますでしょうか。前回の議事録が配られておりますが、この場でというのもちょっと急ですので、1週間くらい、何かあればチェックしていただくということでもよろしいですか。事務局のほうから、そのへんをお願いします。</p>
<p>事務局（小林）</p>	<p>(3) 次回日程調整ほか</p> <p>次回の日程調整も含めて、そのへんを簡単に説明させていただきます。日程調整につきましては、会場の確保とか、各種会議の日程を勘案しまして、各委員さまのご予定をお聞きして、委員の方が一番多く出席いただける日を調整させていただきたいと思えます。現時点で把握できる予定を、×で記入していただきまして、5月2日を目安に事務局までご提出いただければと思います。そのシートにつきましては、この後、お配りしますので、よろしく願います。</p>
<p>田原委員長 安達委員</p>	<p>先ほどご指摘がありました議事録につきましては、机上配布させていただいております。第2回の全体の議事録については、ご確認いただきまして、4月28日、今週いっぱいくらいでご確認いただいて、ご返事いただければと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございました。今までのことについて、何かご質問なり、ございますでしょうか。一番最初に駐車場のことが話に挙がったと思うのですが、近隣の方は徒歩で行くと思うのですが、遠くから車で来る方も結構いらっしゃると思うので、駐車場をどうするかは結構大きな問題だと思います。このイメージを見ますと、公園のスペースだけで、駐車場のスペースは全くありません。この下に、例えば地下の駐車場をつくるのか、周辺に板谷公園がありますから、そういうところも含めてこの公園構想を進める。そういうことを考えて、駐車場も考えていただけたらいいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>事務局（水野）</p>	<p>事務局からお話しさせていただきます。駐車場の場所の確保が難しい部分もあるのですが、やはり委員がご指摘のとおり、集客を見込むのであれば、駐車場は当然必要になる施設だと思っております。このへんにつきましては、全体的な計画の中で、我々と土木のほうと協議をして、どこに駐車場をつくっていくのか、詰めていきたいと思っております。</p>

田原委員長	<p>今のところ、お示しできるようなものがないので、恐縮ですが、今後、忘れることなく力を注いでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。議事内容は以上ですが、何か、ご発言等、ございますでしょうか。事務局のほうからでも結構ですが。きょうはたくさんの意見をいただきましたので、事務局のほうは、ご苦勞ですけれども、それをまとめていただいて、整理をしたもので、次回、もう一回方向性を出していきたいと。</p> <p>事例調査の件は、委員の先生方にもしお願いするものがあれば、個別に、リストアップしていただくなり、よろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>最後に、事務局のほうから、きょうの総括と言いますか、次回に向けてのお話を、お願いします。</p>
事務局（水野）	<p>5. 閉会</p> <p>ご意見、ご要望、ありがとうございました。また、長時間にわたりご審議いただきまして、どうもありがとうございました。本日いただきましたご意見、ご要望につきましては、資料にまとめさせていただきまして、基本構想の中でうたえるものはしっかりとうたっていきます。また、基本計画の中で盛り込んでいくべき部分につきましては、そちらのほうにもしっかりと盛り込んでいきたいと思っております。</p> <p>これから協議等続いてまいります。委員の皆さま方には、今後ともご協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p>
田原委員長	<p>それでは、きょうはありがとうございました。これに散会いたします。ご苦勞さまでした。</p>